

II 実践の展開

第4章

データで見る政策・方針決定過程への 女性の参画

渡辺 美穂

男女共同参画をすすめるうえで、ジェンダー統計は、男女の現状を把握し、計画・政策立案、進捗状況の監視や評価をするための重要なツールである。国立女性教育会館は、これまで「男女共同参画統計」と位置付けて、ジェンダー統計の作成や普及に取り組んできた¹⁾。

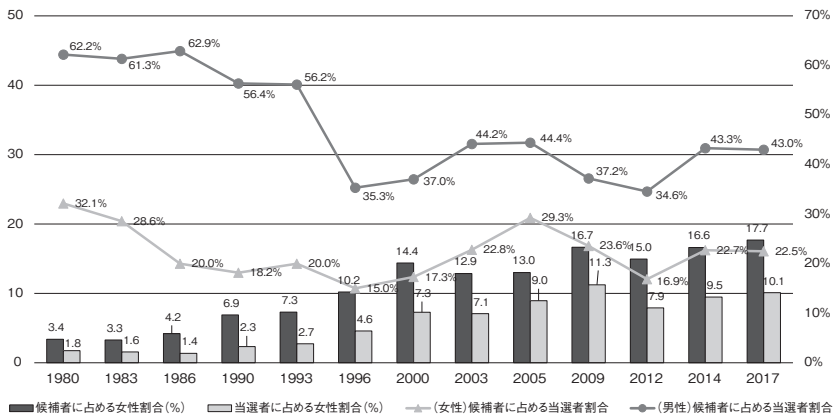
2020年は女性の意思決定への参画を目標として掲げた「北京行動綱領」の採択から25年の節目である。日本は、2020年までに社会のあらゆる分野で「指導的地位」に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を設定してきたが、政策・方針決定過程での男女格差は未だ大きく、グローバルジェンダー・ギャップ指数の順位を下げる主要因となっている。政治に限らず社会のいたるところで女性が意思決定に参画していくためには、ジェンダー統計で状況を確認することが格差解消への第一歩である。

本稿は、日本における女性の意思決定への参画の現状を政治、教育、企業、メディア、スポーツ各分野の、一般的に入手しやすい国際・公的機関の統計や団体ホームページ等の情報を用いて提示する。日本は女性の意思決定への参画が、諸外国に比べて低く、格差解消のスピードも著しく遅い現状をデータで示す。政策・方針決定過程に女性が少ない状況を改善していくために、ジェンダー統計を広く活用していく必要性についても述べる。

1 国政への女性の参画

世界各国の議会からなる列国議会同盟（IPU）は、下院もしくは一院議席に占める女性議員割合と順位をウェブサイト上で公表している。日本で対象となるのは衆院議員だが、当選者に占める女性の割合は2017年10.1%で、1割前後の低迷が続いている（図表1）。候補者に占める女性割合は90年代以降微増傾向にはあるが、2017年時点で17.7%と2割に達していない。女性候補者数が増えても、候補者に占める当選者割合を見ると男性は候補者のうち43.0%が当選するが、女性は22.5%で男性に比べて落選するリスクが高くなっている（2017）。

図表1 候補者・当選者に占める女性割合と候補者に占める当選者割合（男女）



出所：総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」

世界的には北京会議（1995）以降、多くの国が日本よりも速いスピードで女性議員を増やしてきた。2019年はIPU対象194か国のうち、女性議員割合平均（24.3%）を超えている国が74か国、30%以上に達している国は50か国にのぼる。一方、日本は10.11%で、1995年のIPU平均11.3%や2019年のア

II 実践の展開

ジア地域平均19.6%をも未だ下回る164位である。図表2はIPUが公表している女性議員割合上位と下位50か国とクオータ制導入の有無を示している。50位以上の国の多くがクオータ制を導入しているのに対して、日本を含む下位50か国でクオータ制採用が少ない。

図表2 各国の女性議員割合とクオータ制の導入

順位	国	下院もしくは一院		クオータ制導入	順位	国	下院もしくは一院		クオータ制導入
		女性議員	女性割合				女性議員	女性割合	
1	ルワンダ	49	61.25	有	28	セルビア	93	37.65	有
2	キューバ	322	53.22		29	タンザニア	145	36.9	有
3	ボリビア	69	53.08	有	30	ブルンジ	44	36.36	有
4	アンドラ	14	50		31	チュニジア	78	35.94	有
5	メキシコ	241	48.2	有	32	イタリア	225	35.71	有
6	スペイン	166	47.43	有	33	ポルトガル	82	35.65	有
7	スウェーデン	165	47.28	有	34	ウガンダ	160	34.86	有
8	フィンランド	94	47		35	ベラルーシ	38	34.55	
9	グレナダ	7	46.67		36	モナコ	8	33.33	
10	ナミビア	48	46.15		37	ネパール	90	32.73	有
11	南アフリカ	181	45.71		38	スイス	65	32.5	有
12	コスタリカ	26	45.61	有	39	イギリス	208	32	有
13	ニカラグア	41	44.57	有	40	ギアナ	22	31.88	
14	ベルギー	63	42	有	41	ジンバブエ	86	31.85	
15	セネガル	69	41.82	有	42	オランダ	47	31.33	有
16	ニュージーランド	49	40.83		43	カメルーン	56	31.11	有
17	ノルウェー	69	40.83	有	44	エルサルバドル	26	30.95	有
18	フランス	229	39.69	有	45	トリニダードトバゴ	13	30.95	
19	モザンビーク	99	39.6		46	ドイツ	219	30.89	有
20	オーストリア	72	39.34	有	47	オーストラリア	46	30.46	有
21	北マケドニア	47	39.17	有	48	アンゴラ	66	30	有
22	デンマーク	70	39.11		49	ラトビア	30	30	
23	アルゼンチン	100	38.91	有	50	ペルー	39	30	有
24	エチオピア	212	38.76	有	51位から142位を省略				
25	東ティモール	25	38.46	有	143	インド	78	14.39	
26	アイスランド	24	38.1	有	144	ギニアビサウ	14	13.73	
27	エクアドル	52	37.96	有	145	ブルキナファソ	17	13.39	有

第4章 データで見る政策・方針決定過程への女性の参画

順位	国	下院もしくは一院		クオータ制導入
		女性議員	女性割合	
146	セントクリストファー・ネイビス	2	13.33	
147	シリア	33	13.2	
148	ガーナ	36	13.09	
149	セントビンセント・グレナディーン	3	13.04	
150	バハマ	5	12.82	
151	ハンガリー	25	12.56	有
152	パラオ	2	12.5	
153	リベリア	9	12.33	
〃	シエラレオネ	18	12.33	有
155	リヒテンシュタイン	3	12	
156	マルタ共和国	8	11.94	
157	モーリシャス	8	11.59	
158	ミャンマー	49	11.32	
159	コンゴ	17	11.26	
160	アンティグア・バーブーダ	2	11.11	
161	コートジボアール	28	10.98	
162	ナウル	2	10.53	
163	ガンビア	6	10.34	
164	日本	47	10.11	
165	コンゴ民主共和国	50	10	
〃	サモア	5	10	有
167	カタール	4	9.76	
168	ボツワナ	6	9.52	
〃	マリ共和国	14	9.52	有

順位	国	下院もしくは一院		クオータ制導入
		女性議員	女性割合	
170	ベリーズ	3	9.38	
171	ブルネイ・ダルサラーム	3	9.09	
〃	マーシャル諸島	3	9.09	
173	中央アフリカ共和国	12	8.57	
174	トンガ	2	7.41	
175	エスワティニ	5	7.25	有
178	ツバル	1	6.25	
179	コモロ（イスラム連邦共和国）	2	6.06	
180	イラン	17	5.88	
181	スリランカ	12	5.33	
182	レバノン	6	4.69	
183	クウェート	3	4.62	
184	モルジブ	4	4.6	
185	ソロモン諸島	2	4.08	
186	ナイジェリア	12	3.38	
187	ハイチ	3	2.54	有
188	オマーン	1	1.18	
189	イエメン	1	0.33	
190	ミクロネシア	0	0	
〃	ババアニューギニア	0	0	
〃	バヌアツ	0	0	

出所：IPU（列国議会同盟）PARLINE database on national parliaments 2019年9月アクセス

2 地方政治

日々の暮らしにより身近なことが決められる自治体では、国政レベル以上に女性の参画が遅れている。2010年から2018年にかけて地方議会の変化を見ると、都道府県（8.1%→10.0%）、市区（12.2%→15.3%）、町村（9.1%→10.1%）で女性議員数と割合の上昇幅はわずかで30%達成には遠い（図表3）。自治体によっては女性議員割合が減り、女性の参画が後退している。

図表3 地方議会議員の女性割合の変化（2018、2010）

	都道府県議				市区議				町村議			
	2018		女性割合		2018		女性割合		2018		女性割合	
	女	男	2018	2010	女	男	2018	2010	女	男	2018	2010
北海道	13	85	13.3%	9.0%	127	589	17.7%	13.4%	157	1,397	10.1%	7.4%
青森県	3	43	6.5%	2.2%	32	209	13.3%	8.2%	12	344	3.4%	3.6%
岩手県	7	39	15.2%	10.6%	32	293	9.8%	6.7%	30	224	11.8%	6.9%
宮城県	6	52	10.3%	6.7%	43	290	12.9%	10.2%	31	277	10.1%	7.7%
秋田県	5	36	12.2%	9.1%	24	268	8.2%	7.4%	13	136	8.7%	6.3%
山形県	2	41	4.7%	7.0%	35	233	13.1%	7.1%	21	223	8.6%	5.3%
福島県	7	51	12.1%	11.3%	30	301	9.1%	7.6%	38	498	7.1%	5.2%
茨城県	5	55	8.3%	7.8%	90	572	13.6%	11.5%	18	150	10.7%	10.1%
栃木県	6	42	12.5%	4.3%	48	290	14.2%	12.3%	15	141	9.6%	8.4%
群馬県	2	46	4.2%	6.4%	34	260	11.6%	9.6%	17	258	6.2%	6.0%
埼玉県	9	74	10.8%	5.6%	204	737	21.7%	21.1%	56	244	18.7%	15.1%
千葉県	8	83	8.8%	8.0%	179	745	19.4%	16.6%	24	204	10.5%	8.4%
東京都	36	90	28.6%	19.0%	422	1,079	28.1%	24.9%	14	115	10.9%	10.5%
神奈川県	15	87	14.7%	11.2%	118	468	20.1%	21.5%	44	143	23.5%	20.2%
新潟県	2	49	3.9%	8.2%	45	414	9.8%	7.6%	12	104	10.3%	7.9%
富山県	3	36	7.7%	5.4%	21	185	10.2%	7.3%	2	56	3.4%	12.3%
石川県	3	40	7.0%	6.8%	17	186	8.4%	6.7%	7	93	7.0%	8.2%
福井県	3	33	8.3%	0.0%	21	169	11.1%	9.6%	9	96	8.6%	5.6%
山梨県	1	35	2.8%	11.4%	26	228	10.2%	10.4%	7	156	4.3%	6.7%
長野県	5	53	8.6%	17.2%	63	338	15.7%	15.8%	82	549	13.0%	11.3%
岐阜県	3	43	6.5%	4.4%	49	350	12.3%	10.6%	24	178	11.9%	8.5%
静岡県	3	64	4.5%	8.6%	69	433	13.7%	10.7%	13	131	9.0%	7.6%

第4章 データで見る政策・方針決定過程への女性の参画

	都道府県議				市区議				町村議			
	2018		女性割合		2018		女性割合		2018		女性割合	
	女	男	2018	2010	女	男	2018	2010	女	男	2018	2010
愛知県	8	93	7.9%	5.0%	143	790	15.3%	14.0%	28	179	13.5%	12.3%
三重県	6	42	12.5%	4.1%	51	265	16.1%	13.8%	24	165	12.7%	11.0%
滋賀県	7	36	16.3%	17.0%	45	248	15.4%	14.8%	5	70	6.7%	11.7%
京都府	11	49	18.3%	9.8%	66	301	18.0%	17.2%	20	112	15.2%	12.9%
大阪府	4	82	4.7%	6.3%	165	633	20.7%	20.3%	26	88	22.8%	17.7%
兵庫県	11	74	12.9%	11.1%	115	572	16.7%	13.0%	23	146	13.6%	11.4%
奈良県	4	39	9.3%	13.6%	25	201	11.1%	12.2%	32	229	12.3%	7.9%
和歌山県	3	37	7.5%	4.5%	27	153	15.0%	9.1%	22	212	9.4%	5.8%
鳥取県	4	30	11.8%	14.3%	13	77	14.4%	15.8%	21	164	11.4%	10.5%
島根県	3	33	8.3%	5.4%	18	169	9.6%	6.3%	7	121	5.5%	5.9%
岡山県	6	46	11.5%	7.3%	42	303	12.2%	9.9%	8	123	6.1%	6.9%
広島県	4	60	6.3%	4.6%	43	318	11.9%	9.4%	16	108	12.9%	7.1%
山口県	5	42	10.6%	8.5%	36	275	11.6%	10.5%	9	58	13.4%	11.7%
徳島県	4	33	10.8%	5.0%	18	157	10.3%	7.5%	22	169	11.5%	7.3%
香川県	1	40	2.4%	4.5%	20	162	11.0%	8.5%	10	105	8.7%	8.8%
愛媛県	2	42	4.5%	6.8%	28	239	10.5%	9.8%	7	116	5.7%	5.6%
高知県	2	35	5.4%	5.3%	34	164	17.2%	14.0%	23	216	9.6%	8.4%
福岡県	8	75	9.6%	3.6%	89	554	13.8%	14.5%	39	357	9.8%	10.1%
佐賀県	1	35	2.8%	5.0%	17	201	7.8%	5.9%	13	108	10.7%	7.5%
長崎県	4	41	8.9%	6.7%	17	267	6.0%	5.6%	11	93	10.6%	7.6%
熊本県	3	44	6.4%	6.3%	27	281	8.8%	8.4%	28	343	7.5%	4.0%
大分県	2	40	4.8%	2.4%	22	278	7.3%	6.7%	6	44	12.0%	3.8%
宮崎県	2	35	5.4%	4.8%	25	179	12.3%	8.4%	15	171	8.1%	7.7%
鹿児島県	4	46	8.0%	5.7%	44	362	10.8%	8.0%	16	263	5.7%	2.8%
沖縄県	6	41	12.8%	14.6%	33	252	11.6%	9.0%	28	327	7.9%	4.5%
合計	262	2,347	10.0%	8.1%	2,892	16,038	15.3%	13.2%	1,105	9,804	10.1%	8.1%

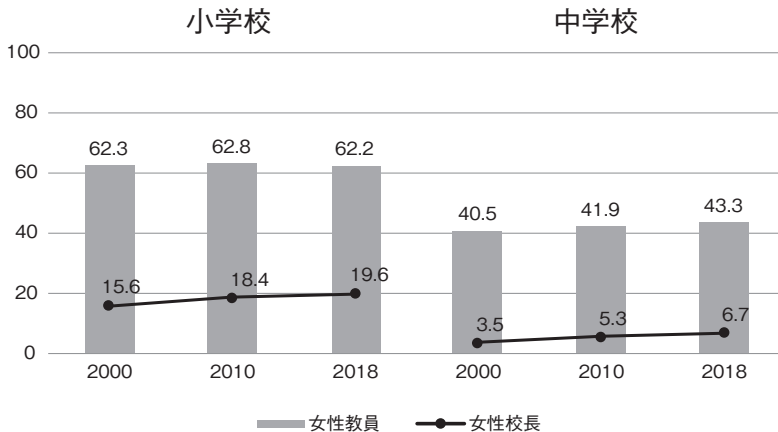
出所：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」

表にはないが同様に自治体の首長を比較すると、女性知事は2010年（北海道、山形、滋賀）と2018年（北海道、山形、東京）3名で変化がない。市区長は2010年2.2%（女性18名）から2018年2.9%（女性24人、男性791人）とわずか0.7ポイント上昇。町村長は、2017年女性6人から1人増えて、2018年0.8%（女性7人、男性918人）である。2018年に女性首長が市区町村長を含めて一人もいない自治体は全国23都道府県にのぼる。

3 教育分野

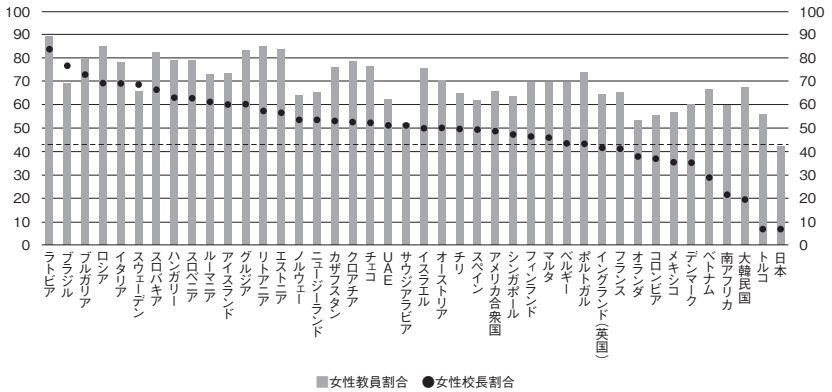
学校現場では早い時期から女性教員が活躍し、小学校では男性教員数を女性が上回ってきた（図表4）。しかし、管理職層では男女の割合が逆転する。2018年度の小学校女性教員62.2%に対して、女性校長割合は19.6%で、2000年の15.6%からの上昇幅はわずかである。中学校では女性教員の割合が4割台で推移してきたのに対して、校長職は2018年女性6.7%と1割以下に低下する。一方で、諸外国では中学校レベルでも女性教員が過半数を占めており、女性校長割合が5割を超える国が多い（図表5）。日本はOECDの最下位国である。

図表4 小中学校の性別教員割合と女性校長割合の変遷



出所：学校基本調査より作成

図表5 中学校長・教員の女性割合国際比較



出所：The OECD Teaching and Learning International Survey (TALIS) 2018 Results より作成

4 企業

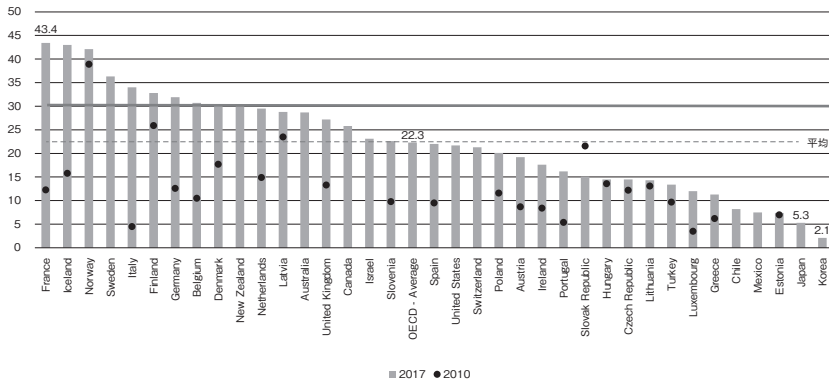
女性活躍推進法が制定され、職場の環境づくりや女性管理職を増やすための取組をすすめる企業が増えてきているが、個々の企業による取組の差は大きい。男女共同参画局の女性役員情報サイトでは、上場企業の女性役員の状況を個別企業、業種毎に確認することができる。グローバルスタンダードを視野に入れた企業もあるが、女性役員がゼロ企業が未だ過半数を超えている。企業団体連合の女性役員は圧倒的に少なく、日本経済団体連合会は2019年7月現在、会長副会長19名中女性は0人。経済同友会は、2018年度監事を含む役員が23人中女性2人、8.7%である。

図表6を見ると、OECD加盟国の多くで、上場企業の女性役員割合が2010年から2017年で大きく上昇していることがわかる。フランス(43.4)、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン、イタリア、ドイツ、ベルギー、デンマーク、ニュージーランドの企業では、女性役員割合が3割を超えている。

II 実践の展開

一方、日本は平均値22.3%を大幅に下回る5.3%で、民間セクターでも女性の参画が大きく遅れている。

図表6 OECD上場企業女性役員割合数（2010、2017）



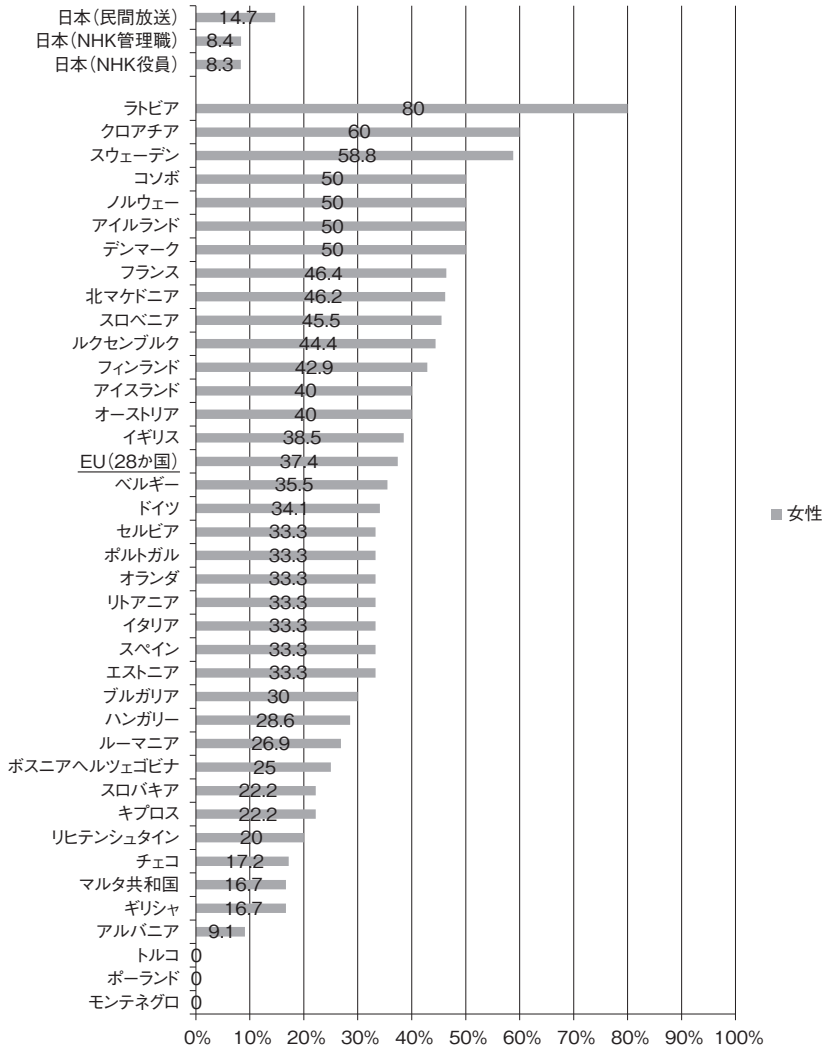
出所：OECD.Stat Female share of seats on boards of the largest publicly listed companies

5 メディア

メディアが社会に与える影響は大きく、発信される内容にジェンダー平等と女性の人権尊重の視点が担保されるためには、提供するメディア機関や関係団体自体に女性が参画していることが重要である。第1次男女共同参画基本計画（2000年）で、「メディアにおける女性の人権の尊重」が打ち出されていたが、新聞・通信社など活字メディアの女性管理職割合は6.6%（2018年）にとどまっている。放送分野でも女性管理職は民間放送14.7%、公共放送8.4%と極めて低い。日本民間放送連盟の2019年度役員は、会長、副会長、理事、幹事を含む全役員45人中女性はゼロである。EUの公共放送団体の女性役員割合は、28か国平均が37.4%に達し、半数以上を女性が占める国も多い。たとえばGGGIの上位を占める常連国であるスウェーデン（58.8%）、ノルウェー（50.0%）、アイルランド（50.0%）などである。比較して、日本のメディアの

遅れがこの分野でも際立つ。

図表7 EUの公共放送役員と日本の放送局の女性割合



出所 EIGEから作成、NHK役員は、日本放送協会ホームページより会長・副会長・理事の女性割合、NHK管理職は2018年度

6 スポーツ

個人やチームスポーツで女性選手の活躍は目覚ましいが、スポーツ団体の管理職には女性が少ない。オリンピック競技大会の推進や国際競技大会への選手派遣事業も担う公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）の監事を含む役員（2018－2019年度）30人中女性は6人、20％である。図表8は、各競技団体別に女性役員割合を調べた結果だが3割に達しているのは1団体のみである。一方、JOCが加盟している世界レベルの国際オリンピック委員会（IOC）では、2018年段階で女性役員が30.8％、26の委員会すべてに女性メンバーが参画している。

図表8 日本オリンピック委員会正加盟団体の女性役員割合

	役員数	女性	男性	女性割合
(公財) 日本バレーボール協会	22	7	15	31.8%
(公社) 日本武術太極拳連盟	29	8	21	27.6%
(公財) 日本体操協会	23	6	17	26.1%
(公社) 日本馬術連盟	23	5	18	21.7%
(公社) 日本ライフル射撃協会	29	6	23	20.7%
(公財) 日本セーリング連盟	35	7	28	20.0%
(公財) 日本ハンドボール協会	35	7	28	20.0%
(一社) 全日本テコンドー協会	15	3	12	20.0%
(公財) 日本ラグビーフットボール協会	25	5	20	20.0%
(公社) 日本ダンススポーツ連盟	20	4	16	20.0%
(公社) 日本カヌー連盟	26	5	21	19.2%
(公財) 日本相撲連盟	27	5	22	18.5%
(公社) 全日本アーチェリー連盟	22	4	18	18.2%
(公社) 日本フェンシング協会	22	4	18	18.2%
(公財) 日本ソフトボール協会	28	5	23	17.9%
(特非) 日本スポーツ芸術協会	17	3	14	17.6%
(公社) 日本トライアスロン連合	29	5	24	17.2%
(公財) 日本バスケットボール協会	18	3	15	16.7%
(公社) 日本カーリング協会	19	3	16	15.8%

第4章 データで見る政策・方針決定過程への女性の参画

	役員数	女性	男性	女性割合
(公財) 日本水泳連盟	33	5	28	15.2%
(公財) 全日本弓道連盟	20	3	17	15.0%
(公財) 日本スケート連盟	27	4	23	14.8%
(公財) 日本テニス協会	35	5	30	14.3%
(公財) 日本ゴルフ協会	35	5	30	14.3%
(公社) 日本ボート協会	28	4	24	14.3%
(公社) 日本ビリヤード協会	16	2	14	12.5%
(公財) 全日本空手道連盟	48	6	42	12.5%
(一社) ワールドスケートジャパン	25	3	22	12.0%
(一社) 日本ウエイトリフティング協会	25	3	22	12.0%
(公社) 日本スカッシュ協会	17	2	15	11.8%
(公財) 日本ソフトテニス連盟	26	3	23	11.5%
(公社) 日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	9	1	8	11.1%
(公財) 日本レスリング協会	9	1	8	11.1%
(公財) 全日本柔道連盟	30	3	27	10.0%
(公社) 全日本銃剣道連盟	20	2	18	10.0%
(公財) 日本自転車競技連盟	21	2	19	9.5%
(一財) 全日本野球協会	21	2	19	9.5%
(公財) 日本アイスホッケー連盟	23	2	21	8.7%
(公財) 日本バドミントン協会	23	2	21	8.7%
(一財) 全日本剣道連盟	36	3	33	8.3%
(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会	25	2	23	8.0%
(公社) 日本ホッケー協会	26	2	24	7.7%
(公財) 日本卓球協会	26	2	24	7.7%
(公財) 全日本ボウリング協会	26	2	24	7.7%
(一社) 日本バイアスロン連盟	14	1	13	7.1%
(公社) 日本近代五種協会	20	1	19	5.0%
(一社) 日本クレール射撃協会	21	1	20	4.8%
(公財) 全日本スキー連盟	27	1	26	3.7%
(一社) 日本ボクシング連盟	37	1	36	2.7%
(公財) 全日本軟式野球連盟	17	0	17	0.0%
(一社) 日本サーフィン連盟	18	0	18	0.0%

出所：各団体ホームページ情報より作成

7 意思決定への参画とジェンダー統計

以上見てきたように、1) 日本はさまざまな分野で女性が意思決定に対等に参画できておらず、2) 現状は国際的水準を大きく下回り、3) 改善に向けたスピードは遅い。政策・方針決定過程に女性が増えると、組織や団体のジェンダー問題が対策を必要とする課題として認識され、解決に向けた取り組みが進む。たとえば女性議員が増えたIPUでは、2016年以降世界各国の議員や議会スタッフに対するハラスメント被害の調査を実施し実態を明らかにする動きがある。

女性活躍加速のための重点方針2019では、「女性活躍の基盤となるジェンダー統計の充実」が取り上げられ、特に地域におけるジェンダー統計の重要性の理解を図り、作成・活用を通じた女性活躍の推進を図ることとされている。日本では男女格差は大きいことが当たり前の風景になっている中で、あらためてさまざまな分野で女性が意思決定に参画できていない現状を身近な部分から確認していくことが重要である。2020年は国の基本計画が改定されるが、地域レベルの実態把握や各種団体による意識的な取組も求められる。

意思決定分野の政府統計は総務省のe-Statページや各省庁のホームページで公表されている。内閣府男女共同参画局のホームページからアクセスできる「女性の政策決定参画状況調べ」や「女性の活躍状況の見える化」サイトのページでもより詳しいさまざまなデータを入手することができる。国立女性教育会館の「女性と男性に関する統計データベース」(図表9)や「女性情報ナビゲーション」(図表10)ページも意思決定分野のデータや情報を提供している。自分達が暮らす地域でジェンダー統計をつくる活動を通じて、身近な課題の把握や政策提言につなげているグループも各地で誕生している²⁾。まずは、居住している自治体や地域、身近な組織や団体の現状をジェンダー統計で確認していくことが、社会のあらゆる場面で女性が対等に意思決定に参画していくための最初のステップとなるだろう。

図表9 国立女性教育会館「女性と男性に関する統計データベース」



図表10 国立女性教育会館「女性情報ナビゲーション」



II 実践の展開

注

- 1) 渡辺美穂「国立女性教育会館の取組みに見るジェンダー統計と男女共同参画の推進」『労働調査』労働調査協議会 2019年7月10日 pp10 - 15
- 2) 岡山市、大田区、越谷市などで男女共同参画センター等を拠点にしたグループがジェンダー統計の活動を行っている。

参考・引用文献

総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

内閣府男女共同参画局「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

内閣府男女共同参画局 2018『平成30年版男女共同参画白書』

内閣府 すべての女性が輝く社会づくり本部「女性活躍加速のための重点方針 2019」令和元年6月18日

男女共同参画統計研究会 2015『男女共同参画統計データブック 2015日本の女性と男性』ぎょうせい

ウェブサイト

IPUウェブサイト <https://www.ipu.org/>（アクセス2019年9月28日）

IPU Inter-Parliamentary Union, Women in Politics 2019

<https://www.ipu.org/resources/publications/infographics/2019-03/women-in-politics-2019>

国立女性教育会館「女性と男性に関する統計データベース」<https://winet.nwec.jp/toukei/>

（わたなべ・みほ 国立女性教育会館研究員）